



3

2014 MARCH

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成26年3月 No.578

毎月1回1日発行

- 2 震災から3年 町長あいさつ
- 6 水産業アンケート結果のお知らせ
- 10 みんなでともに乗り越えよう
- 13 災害危険区域を指定しました
- 14 戸籍・住民票・税証明書・保険のお知らせ
- 16 いつかためになる法律知識・保健だより
- 18 なみえの“しゃべり場”
- 20 まちの話題
- 22 みんなの図書館
- 23 情報びっくあっぷ
- 28 浪江のころ通信
- 32 連絡先一覧

今月の表紙

## 森林環境・スキー教室

(浪江小学校 あだたら高原スキー場にて)



Proud!  
東日本大震災の復興を支援しよう  
Japan



# 震災から3年

浪江町長 馬場 有

二本松事務所から望む安達太良山頂は、まだ雪に覆われ、春を実感するにはまだ時間がかかりそうです。

あの震災から、3年の月日が経とうとしています。

あらためて、地震・津波で尊い命を奪われた皆さん、過酷な避難生活の中で命を落とされた皆さんに、心から哀悼の誠を捧げる次第です。

この3年間は、町の復興計画では「緊急復旧期」と位置づけられていました。目の前の課題にとにかく無我夢中で取り組んだ、あつという間の3年だったような気がします。「明けな夜はない。」と自分自身を鼓舞しながら、職員、NPO、関係機関の皆さんと一緒になんとか乗り切ってきました。

昨年の4月以降は、避難指示区域が見直され、ふるさとの再生に向けてスタートを切ることができました。役場本庁舎への担当課の配置、請戸漁港の復旧工事の着手、本格除染の開始など、社会基盤の復旧に向けて着々と

作業が進められています。

また、復旧が完全でない中で、町内での事業再開を決断された事業者の皆さんや、「浪江町の農業・農地を考える会」など、農業や水産業の今後に向けた議論を開始させた皆さんなど、町民の皆さん自身が前に進もうとする動きも出てきており、とても頼もしく感じています。

一方、生活再建の面では、やはり仮設住宅の住環境の改善が喫緊の課題です。町外に整備する復興公営住宅は、ようやく平成26年度中に入居が開始となる見込みであり、希望する町民の皆さんが全て入居できるようしっかりと対応してまいります。

これからの3年間は、「復旧実現期」です。平成29年3月の帰町開始を目指し、少しずつ出てきた復興の動きを一層加速させていかなければなりません。そして、復興の動きを見える形にし、町民の皆さん一人ひとりの選択が可能となるよう取り組んでいきたいと考えています。

## 平成25年3月～平成26年2月

### 平成25年

- 3月1日 届出避難場所証明書の発行開始
- 3月11日 浪江町東日本大震災追悼式
- 3月16日 なみえ3.11復興のつどい（二本松市安達文化ホール、安達公民館）
- 3月～ 「みんなのれんらく帳」を全世帯に配布
- 4月1日 避難指示区域の見直し「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編  
役場の事務組織変更、一部が本庁舎へ移転  
復興再生事務所が開所（南相馬市）
- 5月9日 応急仮設診療所を開設
- 5月29日 原子力損害賠償紛争解決センターへ集団申し立て
- 6月1日 復旧事業課が本庁舎へ移転
- 6月12日 原子力損害賠償紛争審査会が浪江町を現地調査
- 6月30日 浪江町消防団が2年3カ月ぶりに活動再開。町内パトロール出動式
- 7月1日 「弘前大学浪江町復興支援室」が開所  
町内で営業再開第一号（株）叶屋ガソリンスタンド
- 7月6日 「なみえ交流館」が開所
- 7月～ 復興に向けて新たな検討体制をスタート  
（町民協働による進行管理部会、まちづくり計画検討部会）
- 8月1日 双葉地方広域市町村圏組合がライブカメラの運用を開始
- 8月 帰還困難区域のモデル除染が開始  
4回目のアンケートとなる「浪江町住民意向調査」を実施
- 9月7日 第1回「浪江町の農業・農地を考える会」を開催
- 10月1日 ふるさと再生課が本庁舎へ移転
- 11月6日 町民協働による進行管理部会から町への提言
- 11月7日 浪江町戦没者追悼式・慰霊祭を4年ぶりに開催
- 11月～ 酒田行政区で本格除染が開始

### 平成26年

- 2月 「浪江町復興まちづくり計画 中間とりまとめ」への意見募集（パブリックコメント）

### なみえ3.11復興のつどい

とき 平成26年3月22日(土) 午前10時開会  
ところ 二本松文化センター

今年度も懐かしい故郷を偲び、第3回「復興のつどい」を実行委員会のもと開催します。盛りだくさんの内容ですので、ぜひお越しいただき、楽しいひと時をお過ごしください。お待ちしております。

実行委員長 熊川 勝  
(二本松・塩沢農村広場仮設住宅自治会長)

☎ なみえ3.11復興のつどい実行委員会事務局  
☎ 0243(62)0305

# 震災から3年～ 浪江町のいまとこれから

東日本大震災から3年。平成24年10月に策定した「浪江町復興計画(第一次)」では、震災より3年間を「緊急復旧期」と位置づけています。この間、避難生活の改善に注力するとともに、帰還に向けて除染やインフラ復旧を開始しました。前提条件の変化などで必ずしも当初の計画通りに進捗していない分野もありますが、次の3年「復旧実現期」に向かって、町民の皆さんとの協働により、できることを一歩ずつ進めています。

## 賠償請求の進捗

被害実態に則した適正な賠償を早期に実現するための取り組みを進めています。平成25年12月、原子力損害賠償紛争審査会(原賠審)による新たな指針が示されましたが、避難区域の別によって賠償に差が生じる可能性があることから、一律賠償を強く求めています。また、町が町民の代理人となり精神的損害の賠償の増額を求めた、ADR集団申立てを平成25年5月に行い、解決に向けた交渉を続けています。今後は、賠償未請求の方の実態を把握した上で、請求のための支援にも取り組んでいきます。

## 復興公営住宅などの進捗

住民意向調査の結果などにに基づき、南相馬市、いわき市、二本松市の3市内に町外コミュニティの整備を行うものです。これらの地域に浪江町民向けの復興公営住宅を確保すべく、県や受入自治体と話し合っています。現在、南相馬市内2カ所(486戸)、いわき市内5カ所(1,042戸)、二本松市内1カ所(70戸)の用地が福島県より示されています。また本宮市と桑折町とは、協定に基づき復興公営住宅の整備を進めています。これらの他にも福島市など、それぞれの整備先で浪江町民が入居できる戸数を調整中です。入居開始は平成26年度～平成27年度の予定で、早いものは平成26年4月から募集を開始します。



現状の仮設住宅・借上住宅の環境改善については、修繕工事等を進めるとともに、住み替え制限の緩和や入居期間の延長について国・県などへの働きかけを行っています。

## 除染の進捗

国の計画である「特別地域内除染実施計画(浪江町)」に基づき、平成25年11月より酒田行政区で本格除染が始まりました。この計画では、津波被災地域を除く除染対象区域(避難指示解除準備区域および居住制限区域)については、平成27年度内に面的な除染等の措置を完了する予定となっています。また津波被災地域は、災害廃棄物等の処理状況を勘案しつつ、宅地およびその近隣の森林については平成27年度内を目途に、残りの農用地、道路およびそれらの近隣の森林については平成28年度内を目途に、それぞれの除染等の措置を完了する予定となっています。



## インフラ復旧の進捗

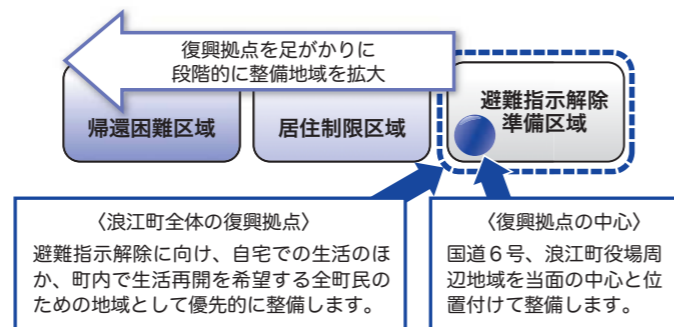
平成25年3月策定の「インフラ復旧行程表」に基づいて進めています。請戸漁港は復旧工事が始まっており、平成27年度中の完了を目指しています。道路については、町道4路線で災害査定を終了。その他は、津波被災地域等を除く7路線で平成26年度中に災害査定を受けるよう準備中です。除染が終了したところから復旧工事を行っています。



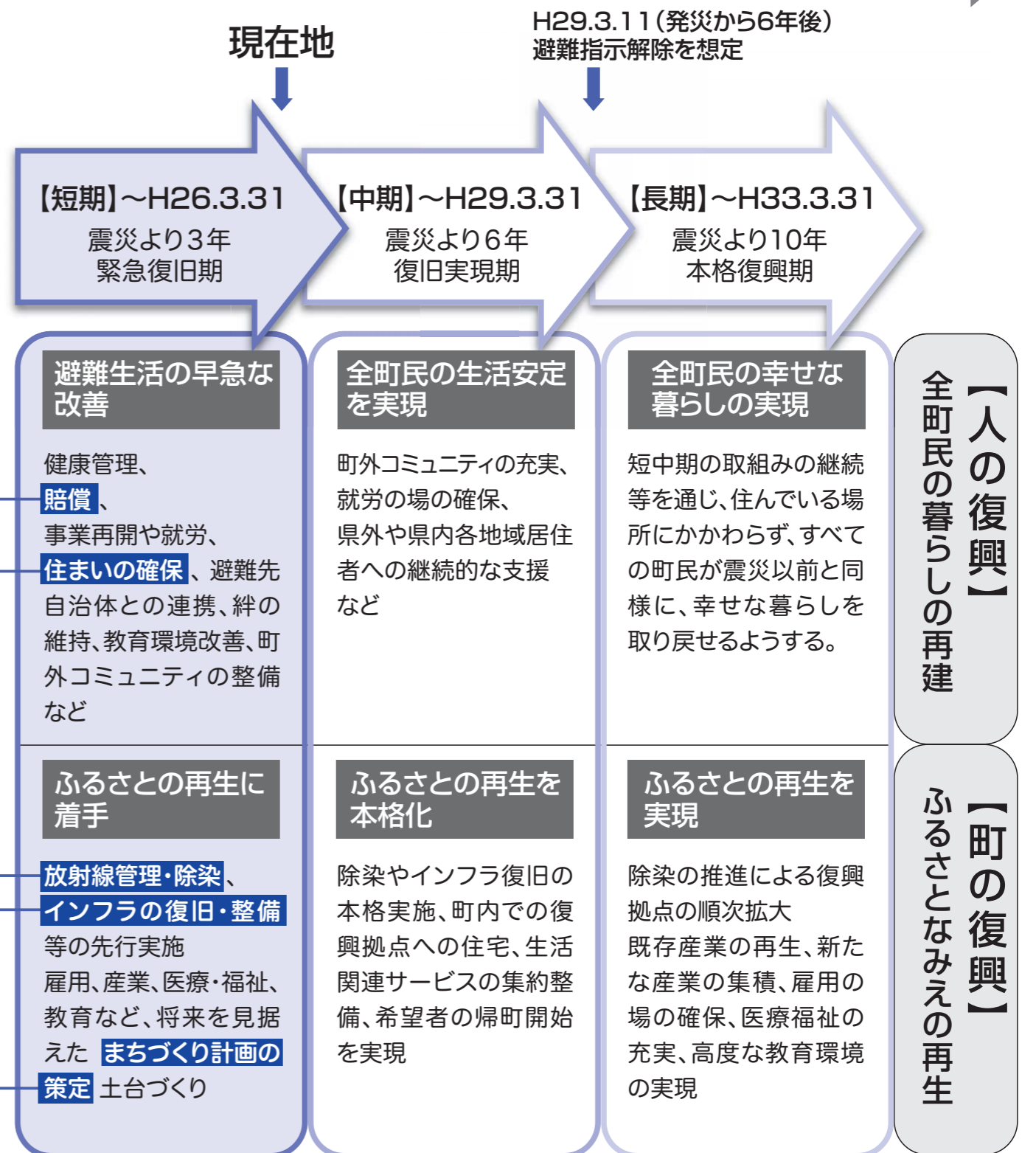
上水道は全長の15%の復旧を終えています。一般家庭への配水にはまだ時間を必要としています。下水道は、平成25年度中に浄化センター、管渠の調査・設計を行い、平成26年度に災害復旧の査定を受ける予定です。

## まちづくり計画の進捗

避難指示解除に向け、ふるさと再生のための「浪江町復興まちづくり計画」を平成26年3月までに作成します。避難指示の解除直後に町に帰還または避難先と行き来する世帯数を2,500世帯と想定。まず避難指示解除準備区域を「復興拠点」として集中的にインフラ等を復旧・整備します。この復興拠点を足がかりとして、放射線量や帰還人口等の状況に応じて段階的にまちづくりを進めていきます。



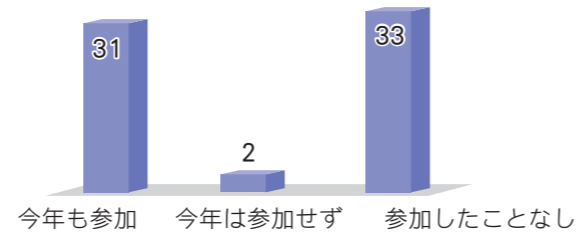
## 復興までの道筋



### 2-3 海中がれき処理作業への参加

組合員の回答者66人のうち、これまでがれき処理に参加したことがある方は33人で、参加したことがない方は33人でした。

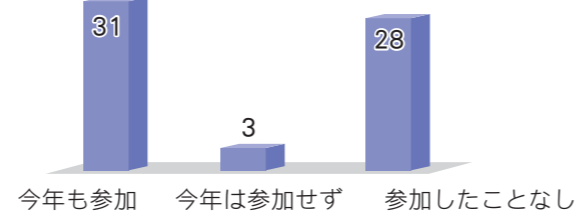
(図3) がれき処理作業への参加



### 2-4 モニタリング作業への参加

組合員の回答者66人のうち、これまでモニタリング作業に参加したことがある方は34人で、参加したことがない方は28人でした。(4人は無回答)

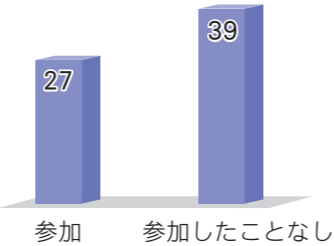
(図4) モニタリング作業への参加



### 2-5 試験操業への参加

組合員の回答者66人のうち、これまで試験操業に参加したことがある方は27人で、参加したことがない方は39人でした。

(図5) 試験操業への参加

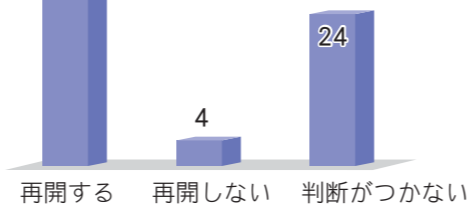


## 3 組合員の今後の意向

### 3-1 漁業再開の意向

今後の漁業再開の意向を聞いたところ、組合員の回答者66人のうち、再開すると答えた方が38人、再開しないと答えた方が4人、判断がつかないと答えた方が24人でした。再開すると決めている方と決めかねている方の割合は約6対4でした。

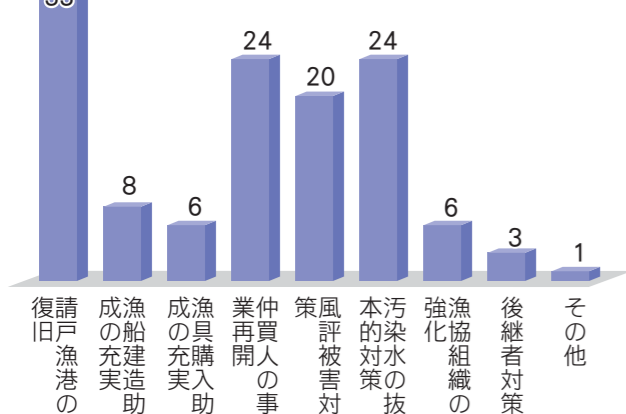
(図6) 漁業再開の意向



### 3-2 再開の必要条件

再開すると答えた38人に対し、そのための必要条件を聞いたところ、最も多かったのは「請戸漁港の復旧」で、次いで「汚染水漏洩の抜本的対策」と「仲買人の事業再開」、「風評被害への対策」の順でした。

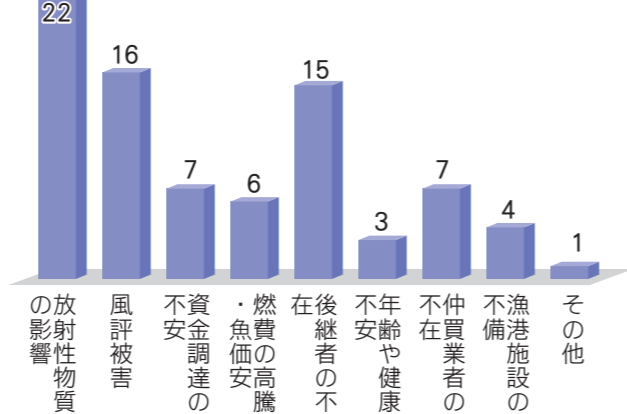
(図7) 漁業を再開する人にとっての必要条件 (複数回答)



### 3-3 漁業再開に判断がつかない理由

漁業の再開について現時点では判断できないと答えた24人に対し、その理由を聞いたところ、最も多かったのは「放射性物質の影響」で、次いで「風評被害」、「後継者の不在」の順でした。

(図8) 漁業再開に現時点で判断がつかない理由 (複数回答)



# 浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業アンケート結果をお知らせします

「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」では、浪江町漁業の復興や新たな水産業の発展を目指し、新しい水産業のデザインを作成する目的で、漁業者の方々にアンケート調査を実施しました。

アンケートは相馬双葉漁業協同組合請戸支所の組合員、組合員のご家族、仲買人の合計209人の方に送付し、124人の方から回答をいただきました。

町では今後、この調査結果を活用し、水産業デザインの検討を進めていきます。

## 1 組合員の震災前の状況

### 1-1 漁業種別従事者

震災前に従事していた主漁業種は、組合員の回答者66人のうち、船曳網が最も多く、次いで、固定式刺網、かごの順であり、請戸支所の漁業は非常に種類が豊富でした。

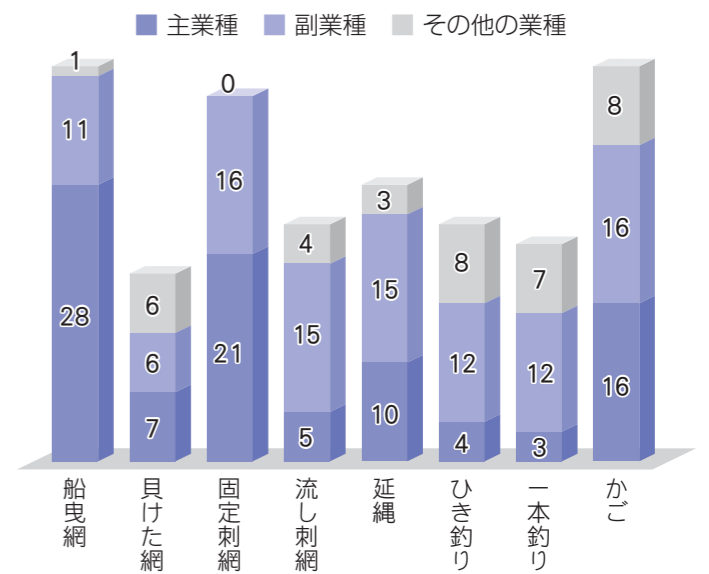
また、12人が漁業以外の兼業として、農業、遊漁船の経営を挙げていました。

### 1-2 所有漁船

組合員の回答者66人のうち、震災前に1隻の漁船を所有していたのは61人、2隻の漁船を所有していたのは3人でした。(2人は所有漁船なし)

漁船の規模は、総数67隻のうち1トン未満が2隻、1トン～4.9トンが39隻、5トン～7トンが26隻でした。

(図1) 漁業種別従事者



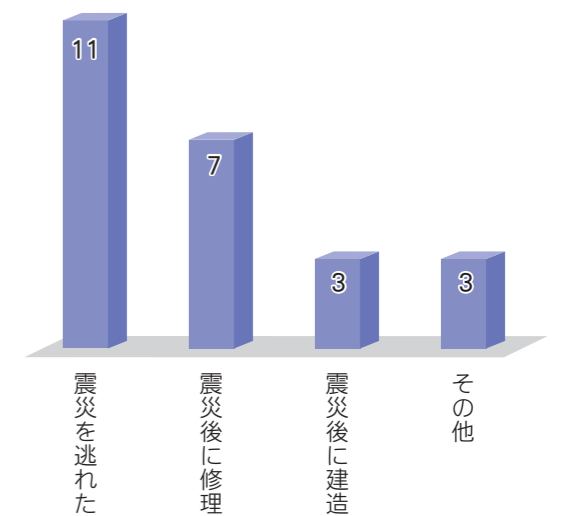
## 2 組合員の現在の状況

### 2-1 現在の漁船所有

組合員の回答者66人のうち、現在漁船を所有している漁業者は24人で、所有していない漁業者は39人でした。(3人は無回答)

現在所有する漁船の内訳は、図2のとおりです。その他の3隻のうち、2隻は「現在建造中」、1隻は「津波で流されたまま残っている」との回答でした。

(図2) 現在所有する漁船



### 2-2 漁船購入の予定

震災前に漁船を所有していたが現在は漁船を所有していない方39人に、今後の漁船購入の意向を聞いたところ、表1のとおりでした。

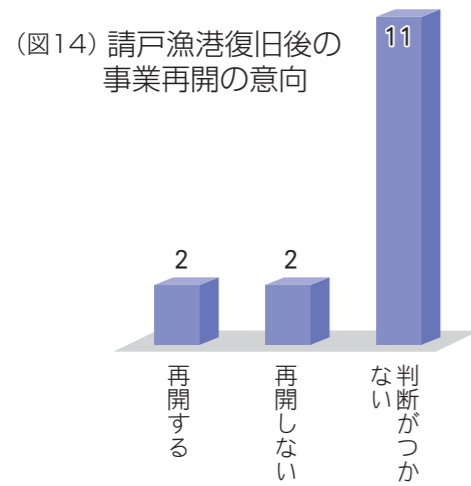
(表1) 今後の漁船購入の意向

漁船を建造する	漁船を建造しない	判断がつかない	回答者合計
12	6	21	39

## 5 仲買人の意向

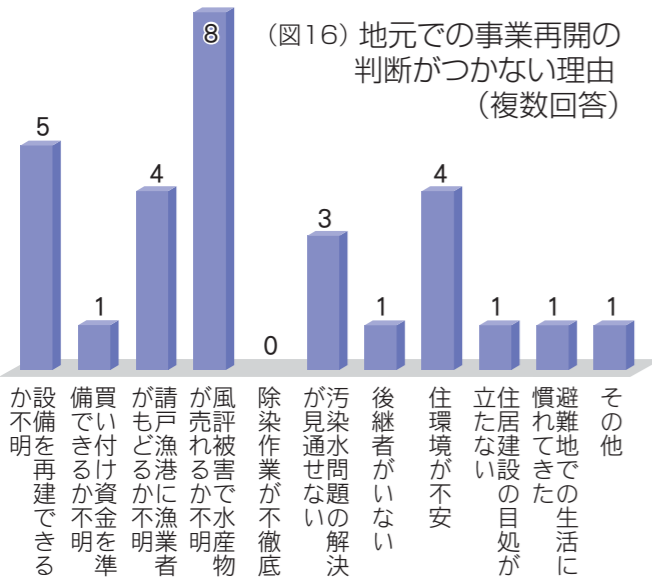
### 5-1 請戸漁港復旧後の事業再開の意向

仲買人の回答者16人のうち、地元に戻って事業を再開する意向のある方が2人、再開しない意向の方が2人、判断がつかない方が11人でした。(1人は無回答)多くの方が判断がつかない状態にあります。



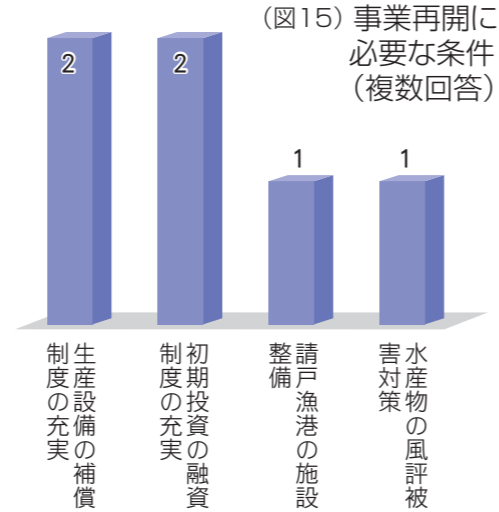
### 5-3 事業再開に判断がつかない理由

請戸漁港の復旧後、地元に戻って事業を再開することに対して、現時点では判断がつかない理由を聞いたところ、最も多かったのは「風評被害で水産物が売れるかどうかかわからない」で、次いで、「設備を再建できるかわからない」、「請戸漁港に漁業者が戻るかどうかかわからない」と「住環境が不安」の順でした。



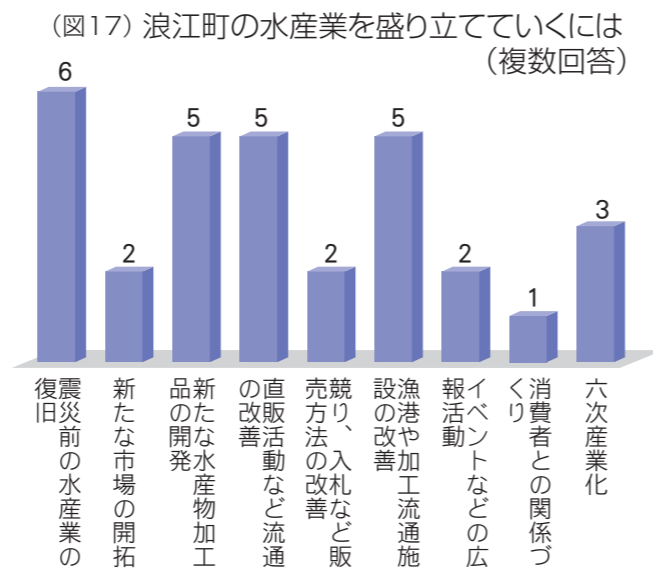
### 5-2 事業再開の条件

請戸漁港の復旧後、地元に戻って事業を再開するための条件を聞いたところ、多かったのは「生産設備の補償制度の充実」と「初期投資の融資制度の充実」でした。



### 5-4 浪江町の水産物を盛り立てていくには

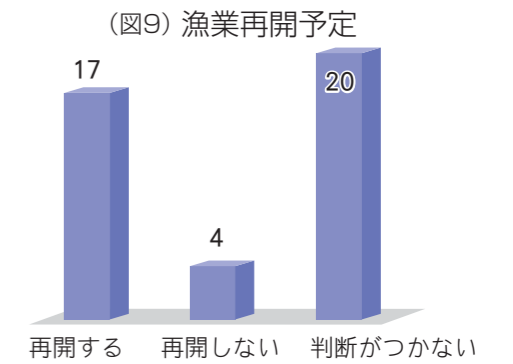
今後の浪江町の水産物を盛り立てていくために、どのようなことに取り組めばいいかを訪ねたところ、12人から回答があり、最も多かったのは「震災前の水産物の復旧」で、次いで、「直販など流通の改善」と「新たな水産物加工品の開発」と「漁港や加工流通施設の改善」でした。



## 4 家族の意向

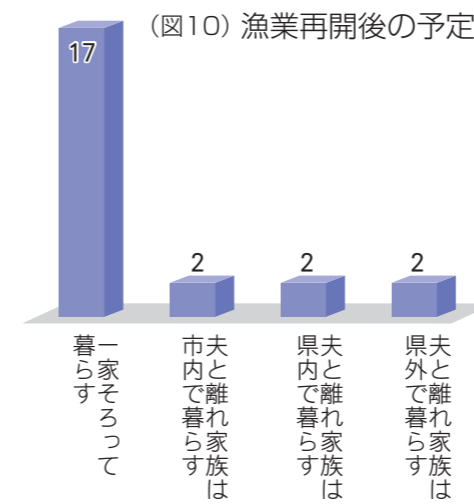
### 4-1 漁業再開の意向

組合員家族の回答者42人のうち、再開する意向の方が17人、再開しない意向の方が4人、判断がつかない方が20人でした。(1人は無回答)



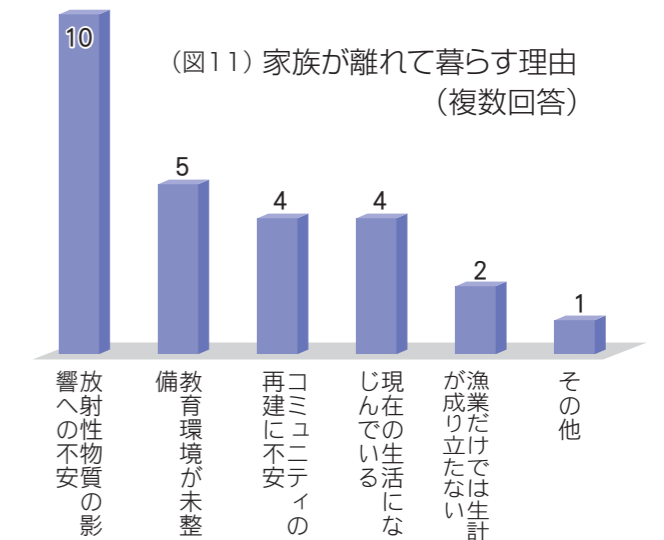
### 4-2 再開後の生活

漁業を再開した後の家族の生活について聞いたところ、一家揃って暮らすと答えた方が17人と最も多く、一方で6人の方が漁業者である夫と離れて暮らすと答えています。



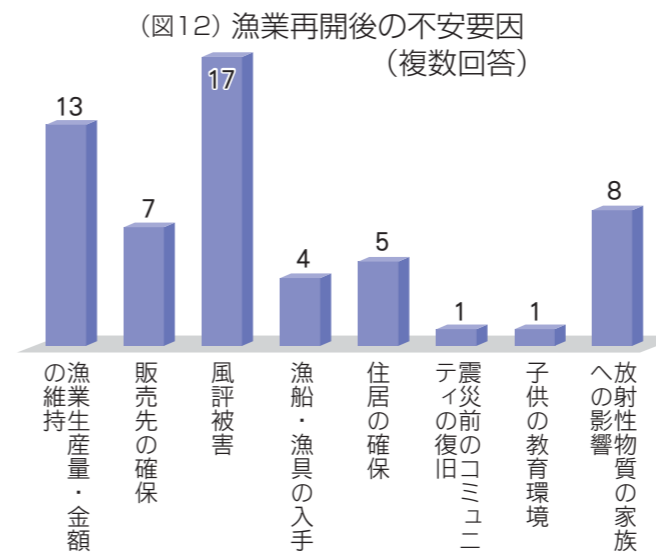
### 4-3 離れて暮らす理由

夫と離れて暮らす理由を聞いたところ、最も多かったのは「放射性物質の影響への不安」で、次いで「子供の学校など教育環境の未整備」でした。



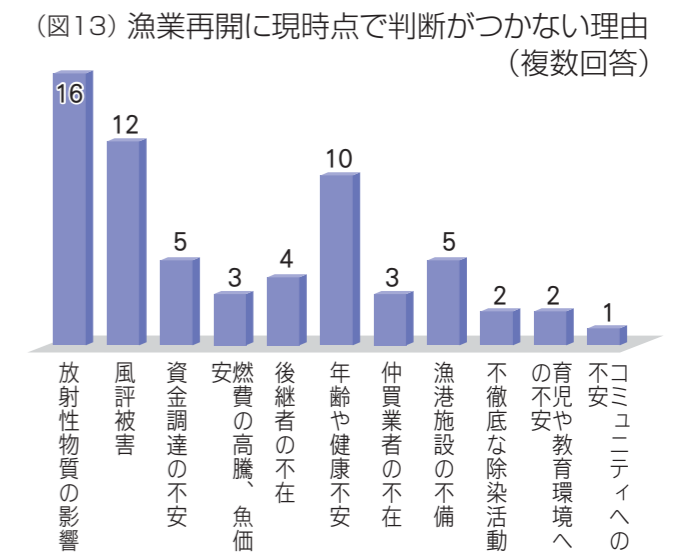
### 4-4 漁業再開後の不安要因

漁業再開後の不安要因を聞いたところ、最も多かったのは「風評被害による漁獲物販売の影響」で、次いで「漁業生産量や金額の維持」でした。



### 4-5 漁業再開に判断がつかない理由

漁業再開に判断がつかない理由を聞いたところ、最も多かったのは「放射性物質の影響」で、次いで「風評被害」、「年齢や健康不安」の順でした。



問 「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」委託先  
(一般社団法人) マリノフォーラム21 TEL 03(6280)2793

問 産業・賠償対策課産業再生係 TEL 0243(62)0167

## 防犯カメラシステムの導入について

平成26年2月1日より、町内8カ所に防犯カメラシステムの運用を開始し、防犯体制を強化しました。

☎ 帰町準備室危機防災係 ☎ 0240(34)0229

## 食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

### ■1月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	13	0	しいたけ
山菜、きのこ類	6	1	
米（新米）	3	0	
魚	1	0	ユズ
その他	10	1	
水（井戸水・湧水等）	4	0	
合計	37	2	

### ■1月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	0	0	しいたけ
山菜、きのこ類	1	1	
米（新米）	0	0	
魚	0	0	干し柿
その他	2	2	
水（井戸水・湧水等）	1	0	
合計	4	3	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）  
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg  
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎・☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243(23)4774

## 避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	1月9日	権現堂	不検出
	1月9日	川添	不検出
	1月14日	室原	不検出
	1月14日	室原	不検出
河川流水	1月9日	やな場付近	不検出
底質	1月9日	やな場付近	3,400ベクレル/kg
海水	1月7日	請戸漁港	不検出

☎ 生活支援課生活安全係 ☎ 0243(62)0151

## 請戸川（室原川）・高瀬川種苗モニタリング数値（第1回）

室原川高瀬川漁業協同組合では、福島第一原子力発電所事故による河川種苗の放射能汚染の現状把握のため、反復・継続してモニタリングを実施しています。

■測定結果 平成25年5月・6月分 (単位:ベクレル/kg)

種苗名	場所	5月	6月
ヤマメ	(請戸川) 大字津島字大高木	320	採捕無
	(請戸川) 大字下津島字小塚	1,090	1,600
イワナ	(請戸川) 大字津島字大高木	2,062	採捕無
	(請戸川) 大字赤字木字白追(石井商店西支流)	7,628	採捕無
アユ	(請戸川) 大字権現堂字北順礼川原掃部頭首工(浪江高校南側)	採捕無	2,940
	(高瀬川) 大字井手字大高倉鷹ノ巣(やすらぎ荘入口)	採捕無	520
	(高瀬川) 大字酒井字井戸川下酒井橋(請戸頭首工下)	330	470

室原川・高瀬川漁業協同組合調べ  
 ※いずれも種苗全部（頭・内臓・筋肉・皮）での計測  
 ※分析は山形県理研分析センターによる数値結果  
 ※イワナについてはいずれも郡山女子大学による調査結果

☎ 室原川高瀬川漁業協同組合 ☎ 024(575)1636

## 避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	1月21日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240(34)0234

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 町内で営業を再開しました



### 相双電気株式会社

町民の皆さんへ

町内で知り合いに会うと嬉しいし、ほかの場所で会うのと違って、浪江町内で会うからこそ意味があると考えています。毎日町に戻っていると、浪江町の風景も震災当時からだいぶ変わったことがわかります。今は、自分が浪江にいて、町民の皆さんが喜んでくれることが一番大事だと考えています。

相双電気株式会社 代表取締役 阿部 展才

[本社]  
浪江町大字権現堂字蛭子町3-2  
☎ 0240-35-3258 ☎ 0240-34-6841  
[仮事務所]  
南相馬市原町区北町161-2  
北町エイトハイツ8号室  
☎ 0244-26-3562 ☎ 0244-26-3564

## (有)泉田自動車工業所

町民の皆さんへ

民間車検場の認可を受け、浪江町内で自動車整備工場を再開しました。自動車の突如の故障などに対しても、いち早く整備して対応できるので、一時立入りされている町民の皆さんや、復旧・除染等の作業員の方々に、安心を提供できるのではないかと考えています。

(有)泉田自動車工業所 代表取締役 泉田 裕章

[本社]  
浪江町大字権現堂字上蔵役目16-3  
☎ 0240-34-5556 ☎ 0240-35-5280  
[仮事務所]  
南相馬市原町区大木戸字北西原48-1  
☎ 0244-26-8856 ☎ 0244-26-8857



☎ 産業・賠償対策課産業再生係 ☎ 0243-62-0167

# 災害危険区域を指定しました

町では、東日本大震災の津波によって被害が著しかった地域を「災害危険区域」に指定し、住宅等の建築を制限します。

災害危険区域とは、東日本大震災と同様の津波が発生した場合、浸水被害を受ける可能性が高い区域を基本として住居等の建築物の制限を行い、住民の生命を守り、財産の損失を軽減するために設定する区域です。

▷ 告示日（効力が発生する日）

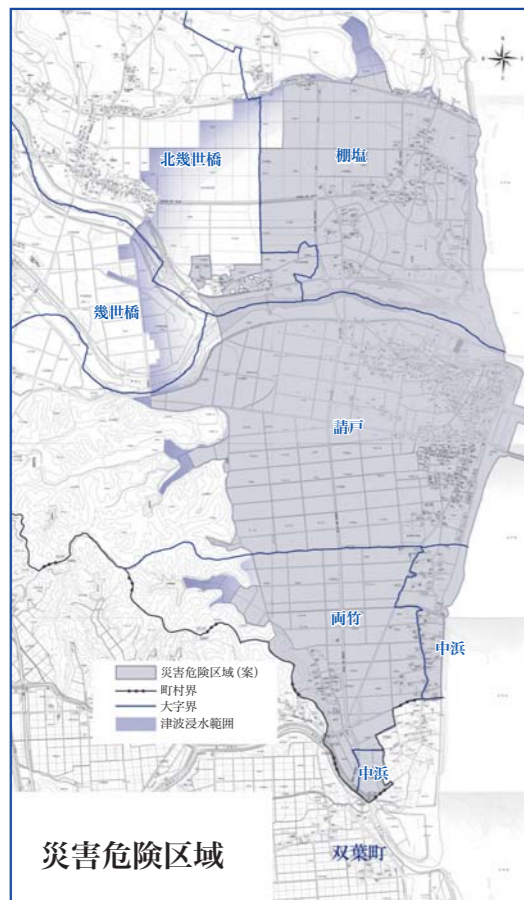
平成26年2月4日  
浪江町告示第4号

▷ 指定の内容（建築制限）

区域を指定することによって、当該区域内は住居の用に供する建築物の建築が制限されます。

▷ 制限される建築物

住宅、アパート、ホテル、民宿、児童福祉施設、医療施設などの宿泊を伴うもの。  
それ以外の店舗や工場、倉庫などの建築は可能です。



### 災害危険区域

大字	小字
北幾世橋	荒井の一部、荒井前の一部、北御門の一部、経塚、薬師欠
棚塩	荒屋敷、西谷地、越福堂、北瓜迫の一部、古屋敷、根町、南川原、中舛倉、古川、向川原、館野、穴田、町田、上荒井前、大谷地、北大谷地、原下の一部、砂田、宮田の一部、下浜田、本町、前畑、荒井前、東原の一部、豊田、小熊野
請戸	前田、高田町、塚ノ越、御壇ノ西、持平、長田坊、一丁目、二丁目、三丁目、南荒田、北荒田、上谷地、小谷内、谷地畑、森子田、大道、立ノ町、根岸、石井前の一部、大平町、南迫の一部、天神淵の一部、鍛冶屋川原、土樋、古川、舛倉、角畑、北久保、南久保、大師堂、川原、芳崎、中島、本町、東迎、明神前、新町、雷、芝草、御塚ノ北、雨垂、浮沼、川井、落合、左島塚、六反田、東向
中浜	西原、南原、長沼、西川原
両竹	森合、本町、蛭田、原田、北庄司口、近道原、長沼、カブメキ、持平、佛道、小和田の一部、的場、八斗蒔、庄司口

詳しい図面が閲覧できます

■ 場所 役場本庁舎（復旧事業課）  
役場二本松事務所（総務課）

■ 時間 8時30分～17時15分  
（※土・日・祝日を除く）

問 復旧事業課建設土木係 TEL 0240(34)0244

## 町の農業再生に向けて 県営農再開支援事業による 実証研究の結果報告

農業総合センター生産環境部福島市駐在

本年度は、北幾世橋の実証ほ場において、ダイコン（根菜）、ハクサイ（結球野菜）、ホウレンソウ（葉菜）の3品目を栽培して、放射性セシウム濃度が基準値以下となることを実証しました。

### 反転耕で ほ場の放射線量が低減

地上10cm高の空間線量率は、反転耕によって約半分の0.25μSv/hに低減しました。土壌の層別放射線セシウム濃度を調査した結果、地表面の放射性セシウムが、下層30～40cmに埋設されたことが確認できました。また、これまで下層にあった土が上になったことから、反転耕後には土壌分析を実施して、土壌の化学性の改善を行った後に施肥を行いました。

### 収量品質は◎、 収穫物の放射性セシウム 濃度はND

反転耕を実施したほ場においても、土壌分析に基づく施肥を行う

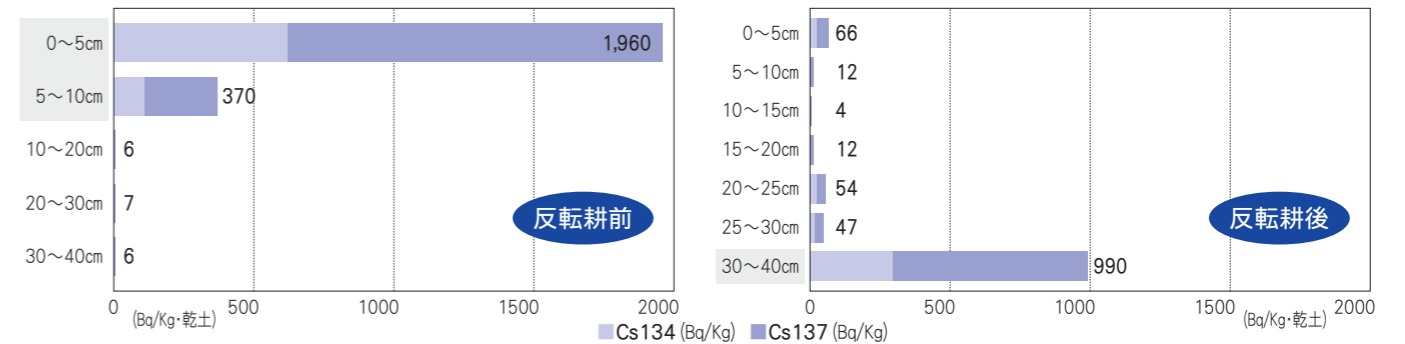
て栽培した結果、震災前における地域の平均的な収量を上回る十分な収量が得られました。一部で害虫による被害も見られましたが、全体的に品質の高い野菜が収穫できました。

収穫物の放射性セシウム濃度は、すべての品目とも栽培した時期に係わらず検出下限値以下で、安全な野菜が栽培できました。反転耕によって下層に埋設された放射性セシウムを心配する声も聞かれましたが、根が下層(30cm以下)に到達する青首ダイコンでも検出下限値以下でした。

### 野生鳥獣は 今後も対策が必要

ダイコン、ハクサイ、ホウレンソウは、イノシシ等の被害を受けませんでした。定点カメラによる調査の結果、数種類の野生鳥獣が確認されたので、今後も栽培する品目に応じた対策を継続していく必要があります。

### ◇反転耕前後の土壌層別放射線セシウム濃度



### ◇収量と収穫物の放射性セシウム濃度

品目	播種日(月日)	品種	収穫日(月日)	収量(kg/10a)	測定日(月日)	<sup>137</sup> Cs(Ba/kgFW)
ホウレンソウ	9月4日	エリナ	10月7日	1,020	10月8日	N.D.(1.4)
	9月14日		10月23日	1,190	10月25日	N.D.(2.2)
	9月25日		1月20日	396	1月23日	N.D.(2.4)
ダイコン	9月4日	夏つかさ	11月11日	8,580	11月15日	N.D.(1.6)
		聖護院		5,130		N.D.(1.4)
ダイコン	9月14日	冬人	12月9日	9,230	12月13日	N.D.(1.4)
		聖護院		5,310		N.D.(1.7)
ハクサイ	9月14日	きらぼし65	11月11日	8,160	11月19日	N.D.(2.2)
		きらぼし80	11月28日	10,800	12月5日	N.D.(1.8)

※( )内は検出下限値

### ◇実証ほ場に夜間出現した野生鳥獣

イノシシ	タヌキ	ハクビシン	アライグマ	キツネ	ネズミ類	イエネコ
10	42	38	15	2	3	7

※9月25日～12月25日(91日間)の出現回数



収穫調査の様子



ほ場の様子を行うイノシシ

問 農業総合センター福島市駐在 TEL 024(593)6174  
問 産業・賠償対策課産業再生係 TEL 0243(62)0167

# 保険のお知らせ

☎健康保険課国保年金係 ☎0243(62)0179

## 医療費一部負担金の免除期間 1年延長

医療費一部負担金の免除期間が平成27年2月28日まで延長されました。

新しい免除証明書は、ご本人の避難先へお送りしましたので、3月1日以降医療機関等を受診される場合は、保険証と一緒に一部負担金等免除証明書を必ず提示してください。

**注1)** 国民健康保険の免除証明書……………オレンジ色のカード型

後期高齢者医療保険(75歳以上)の免除証明書…肌色のA4型

**注2)** 社会保険等にご加入の方は、お勤め先かご加入の保険者にお問い合わせください。

なお、社会保険等に加入されていて、国民健康保険脱退手続きがお済みでない方は、届出をお願いします。

**注3)** 入院時食事療養費の標準負担額や接骨院等を受診した際の療養費一部負担金相当額の免除は、平成24年2月29日で終了しました。

## 後期高齢者医療保険加入のご案内～65歳以上の一定の障害をお持ちの方へ～

後期高齢者医療保険は、75歳以上のすべての方が加入する医療保険です。

ただし、65歳以上の方で、一定の障害(下記参照)をお持ちの方も、申請により加入することができます。

後期高齢者医療保険に加入する利点は、病院等での窓口負担の割合が「1割<sup>※1,※2</sup>」であることです。

加入を希望される場合は、お問い合わせください。

### ■対象となる障害程度

- 身体障害者手帳1級、2級、3級
- 身体障害者手帳4級の音声言語機能の著しい障害

- 身体障害者手帳4級のうち、下肢障害の1号、3号または4号
- 国民年金証書(障害年金)の等級が1級または2級(障害基礎年金、障害年金、老齢福祉年金)
- 精神障害者保健福祉手帳の等級が1級または2級
- 療育手帳の障害の程度がA(重度)

※1 現役並み所得のある方は「3割」負担となります。

※2 現在は一部負担金が免除となっていますので、現時点での負担増などの影響はほぼありません。

## 国民健康保険からのお知らせ

### ■保険証の更新

現在ご使用の国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の有効期限は、3月31日までとなっています。

新しい保険証は、3月下旬に簡易書留でご本人宛てに郵送します。4月1日からは新しい保険証をご使用ください。

※有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄していただくか、役場二本松事務所、各出張所窓口へご返却ください。

なお、保険証は役場に登録されているご住所に郵送しますので、お住まいを変更された際は「避難住民届」により届け出をお願いします。

### ■社会保険等に加入した場合は届出をお願いします

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険脱退手続きが必要です。

郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。社会保険等に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくことになりますのでご注意ください。

### \*国民健康保険脱退手続き\*

役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、新しい保険証のコピーを添付してください。(社会保険に加入された方全員分のコピーが必要です。)

資格異動届は役場ホームページからもダウンロードできます。国民健康保険の保険証と免除証明書は使用できませんのでご返却ください。

# 戸籍・住民票・税証明書の発行について

☎町民税務課 ☎0243(62)0123 (内線/住民係166・167・168、納税係164・165)

各種証明書が必要な方は、窓口または郵便で申請手続きをしてください。電話およびFAXでの受付はできませんので、ご了承ください。

また、郵送で請求する場合は、日数に余裕を持って請求してください。

### ■受付場所・時間

- ① 浪江町役場二本松事務所  
月～金曜日  
8時30分～17時15分(※土・日・祝日を除く)
- ② 各出張所  
月～金曜日  
8時30分～17時15分(※土・日・祝日を除く)  
(浪江町役場本庁では現在、受付業務は行っていません)

### ■手数料

当分の間、個人の方からの請求に限り発行手数料は無料です。

※第三者および弁護士等が請求する場合は、取扱いが異なりますのでお問い合わせください。

### ■請求に必要なもの

各窓口にある申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類を提示した上で、申請してください。

また、郵送による請求も可能です。

- 本人確認ができる書類  
……………顔写真のある運転免許証や住基カード、公的機関が発行した各種免許証、保険証等
- 印鑑証明書を請求する場合  
……………印鑑登録カード

### ■交付できる証明書・請求できる方

請求する方が下表に該当しない場合は、委任状の提出をお願いします。 ○:即日発行、△:受付のみ(後日郵送)

		請求できる方	福島	本宮	いわき	南相馬	桑折
住民票関係	住民票	本人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
	記載事項証明	本人・同一世帯の方	△	△	△	△	△
	転出証明書	本人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
	届出避難場所証明書	本人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
印鑑登録関係	印鑑登録証明書	本人	○	○	○	○	△
	印鑑登録	本人	△	△	△	△	△
税関係	軽自動車税の納税証明	本人以外も可	○	○	○	○	△
	納税証明	本人・相続人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
	未納のないことの証明	本人・相続人・同一世帯の方	△	△	△	△	△
	所得証明、(町県民税)課税・非課税証明、資産証明	本人・相続人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
	名寄帳、評価額証明、公課証明、税額証明	本人・相続人	○	○	○	○	△
	評価額証明(法422条の3の通知)	本人・相続人	△	△	△	△	△
	法人所在証明	本人以外も可	△	△	△	△	△
	被災、罹災証明書	本人・同一世帯の方	○	○	○	○	△
建物所在証明、申告書の写し	本人・同一世帯の方	△	△	△	△	△	
戸籍関係	戸籍謄・抄本、除籍、改製原戸籍謄本・抄本	本人およびその配偶者、子、父母等、直系の親族または相続人	△	△	△	△	△
	身分証明書	本人	△	△	△	△	△
	戸籍附票	本人およびその配偶者、子、父母等、直系の親族または相続人	△	△	△	△	△

※カードをお持ちでない場合は、お手数ですが事前にお問い合わせください。

- 代理人の場合……………委任状

### \*郵便請求の方法\*

- ① 請求内容のわかる書面 ※任意様式可  
便せんなどに記入してください。  
● 請求者のお名前、浪江町の住所および現在お住まいの住所、生年月日、性別  
● 必要な方のお名前、浪江町の住所および現在お住まいの住所、生年月日、性別  
● 必要な証明書の種類と部数、連絡先の電話番号、使用の目的等を記載したもの  
● 届出避難場所証明書が必要な場合は、当該避難場所における滞在開始日
- ② 返信用の封筒  
現在お住まいの住所の郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。お急ぎの場合は速達料金を追加してください。
- ③ 本人確認ができる書類のコピー  
運転免許証等、顔写真付きの公的証明書、保険証、住基カード、在留カード等のコピーを同封してください。印鑑証明書を請求する場合は、印鑑登録カードのコピーが必要です。  
※不当な請求は法律により罰せられます。

### ②返信用の封筒

現在お住まいの住所の郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。お急ぎの場合は速達料金を追加してください。

### ③本人確認ができる書類のコピー

運転免許証等、顔写真付きの公的証明書、保険証、住基カード、在留カード等のコピーを同封してください。印鑑証明書を請求する場合は、印鑑登録カードのコピーが必要です。

※不当な請求は法律により罰せられます。

①～③を同封し、浪江町役場二本松事務所町民税務課住民係または納税係に送付してください。





11月27日(木)  
**県南エリア (白河市)**  
 ●会場：JA白河セレモニープラザ  
 ●参加人数：59名

県南地域の自治会「なみえネットワーク白河」との共催で開催しました。  
 自治会の女性部で構成される「白河コスモス会」によるズンドコ節の披露や副会長の歌声披露もありの、盛りだくさんの内容でした。



# なみえの

## “しゃべり場”



～集まれ！浪江のなかま～

県内外各地で同じ浪江町民同士、みんなで集い、語り合う場、共感し合う場、理解し合う場、励まし合う場、笑い合う場、さまざまな場として“しゃべり場”を開催しました。各地の交流会の様子をお知らせします。

10月5日(土)  
**相双エリア (南相馬市)**  
 ●会場：南相馬市原町区福祉会館  
 ●参加人数：47名

相双地区の自治会「なみえ相双会」にも協力いただき、前回の開催より多くの方に参加いただいた交流会になりました。  
 参加者からは「久しぶりだね」など懐かしむ声も多く聞かれました。また、自治会の行事予定のお話もあり、「また会えるの楽しみだね」と声を掛け合っていました。



11月30日(土)  
**茨城県 (那珂市)**  
 ●会場：那珂市中央公民館  
 ●参加人数：29名

初めての茨城県県北地方での開催となりました。「交流会に参加するのは初めて」という方もいらっしゃいました。  
 参加者は少なめでしたが、副町長との懇談で様々なご意見を交わすことができました。



2月8日(土)  
**宮城県 (名取市)**  
 ●会場：イオンモール名取  
 ●参加人数：26名

「イオン心をつなぐプロジェクト」の支援により、ショッピングセンター内のホールで開催しました。  
 当日はあいにく大雪の天気でしたが、前回の交流会より多くの方に参加いただきました。  
 副町長による町の現状報告の後、これからの町の姿を皆さんで熱心にお話されていました。



11月9日(土)  
**山梨県 (甲府市)**  
 ●会場：かいてらす  
 ●参加人数：17名

山梨県での初めての「しゃべり場」の開催になりました。  
 浪江の紅葉の写真を見ながらふるさとを懐かしんだり、避難先でのご近所さんとの新たな出会いなど楽しく交流できました。



11月21日(木)  
**県北エリア (福島市)**  
 ●会場：福島県文化センター  
 ●参加人数：39名

副町長からの町の現状報告に、参加者の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。特にふるさとの除染やこれから建設される復興公営住宅のお話には多くの質問がありました。交流会の時間にも副町長が参加し、皆さまからご意見をいただくことができました。



【なみえの“しゃべり場”に関するお問い合わせ】  
 ☎生活支援課避難生活支援係 ☎0243(62)0305

## 森林環境・スキー教室を実施しました



1月29日、30日の2日間にわたり、浪江小学校（二本松市）の児童たちはあだたら高原スキー場で「森林環境・スキー教室」を実施しました。

1日目は猛吹雪、2日目は絶好のスキー日和の中、子どもたちは元気に活動できました。

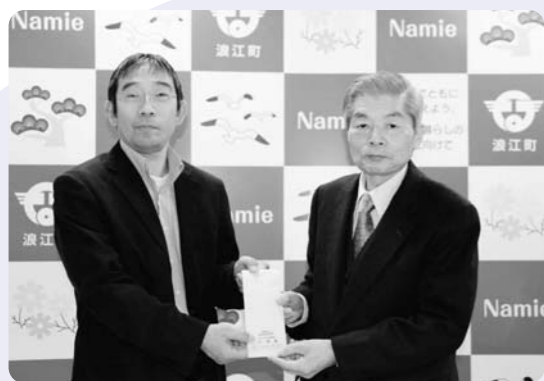
また、宿泊場所でも縦割りの班の良さを生かし、上級生は下級生の面倒をよく見ていました。

## う お食つなげ隊からホッキご飯

1月30日、役場本庁舎と復興再生事務所の職員へ、ホッキご飯のほかシラスのかき揚げ・シラスとほうれん草のおひたし・漬物とボリューム満点のお弁当をご提供いただきました！

提供主は、漁師をされている奥さまたち76名で構成された「うお食つなげ隊」（相馬双葉漁業協同組合女性部・請戸支部）の皆さんです。昨年より活動を再開し、これまで各種イベントでホッキご飯を提供してこられています。職員はみな請戸の海や漁港を思い出しながらおいしくいただきました。

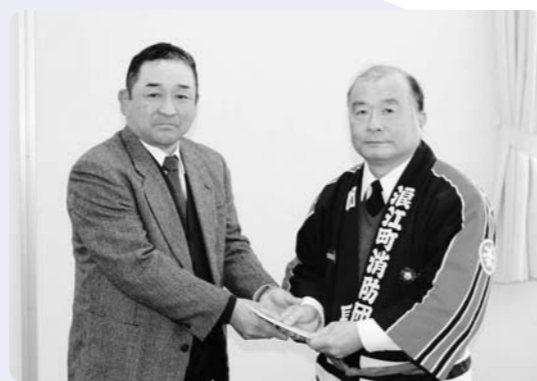
最後に、隊長の鎌田友子さんは「地元の浜料理で地域の絆を守りたい」と力強くおっしゃっていました。



1月29日、合資会社旭屋（代表：鈴木昭孝様、本社：浪江町、郡山市で再開中）様から、町に寄附金をいただきました。

これは、同社の販売する「なみえ焼そば」の売上の一部を、町の復興に役立ててほしいと寄附いただいたものです。今後も売上に応じて定期的に町に寄附をいただくことになりました。

あだたら高原スキー教室



2月10日、熊本県山都町消防団OB会の皆さんが役場二本松事務所を訪れ、浪江町消防団へ義援金を手渡されました。テレビで浪江町消防団員のインタビューを聞き、ご寄附を決めてくださったそうです。通潤橋で有名な山都町は、熊本県と大分県の県境にある山間の町で、消防団は土石流などの自然災害にも備えているとのこと。浪江町を襲った複合的な災害について状況説明を聞き、「大変な状況ですが引き続きがんばってください」と支援の言葉をいただきました。

## 平成25年地域づくり総務大臣表彰 団体表彰」を受賞

2月1日、特定非営利活動法人まちづくりNPO新町なみえ（理事長：神長倉豊隆様）が「平成25年地域づくり総務大臣表彰 団体表彰」を受賞しました。

避難生活を送る町民を元気づけ、分散した地域をまとめ、町民の絆を保つ先進的な活動を続けていることや、町外支援者のプラットフォーム機能を果たし、困難な中でも一步一步地道に人びとをつなぐ、地域づくりの良い事例である点が評価されました。



## 浪江神社で火防祈禱

2月7日、浪江神社（浪江町大字権現堂地内）にて、町の無火災を祈念し火防祈禱の神事が執り行われました。祈禱には、浪江町消防団第1分団第1部松崎保成部長ほか団員14名が参加しました。



皆様の身の回りにある楽しい話題、  
いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係  
TEL 0243(62)4731

## 大堀相馬焼をモチーフにした復興支援

大堀相馬焼の窯元である松永窯のご子息でガッチ(株)を経営する松永武士さんが、KACHI-UMAプロジェクトの作品を町長へ寄贈しました。

このプロジェクトは、有名クリエイターがデザインした馬の絵をあしらった二重湯呑を販売し、その収益の9.19%を大堀相馬焼関連事業に寄付をするものです。

松永さんは、「伝統の火を絶やさぬよう、また風化させないための発信、なにより浪江町の皆さんが元気になるような取組みをしていきたい」と述べ、引き続き浪江町を支援していくとお話いただきました。



ここからは広告です。

大堀相馬焼 2014 年午年ブランド  
「KACHI-UMA」  
—— 伝統と革新の100年へ ——

大堀相馬焼の馬は右に出るものがない縁起物。  
東京三越伊勢丹、フランス・パリでも大好評の  
「KACHI-UMA」で良い2014年を！

お求めはウェブサイトにて  
<http://www.kachi-uma.jp/>  
Yahoo 復興デパートメント  
<http://store.shopping.yahoo.co.jp/frontier-ms/c1eac7cfc2.html>

# みんなの図書館



**3月の休館日**  
 3日(月) 10日(月) 16日(日) 17日(月) 21日(祝)  
 24日(月) 31日(月)

※4月1日(火)図書整理等のため臨時休館します。

浪江 in 福島ライブラリー きぼう  
 (仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで

◆利用時間 9時～17時

※お気軽にご利用ください。

読んでみませんか



「まつぼっくりちゃん  
 ありがとうをチカラに」  
 ありがとうりくぜんたかた  
 プロジェクト/作 2013

東日本大震災で被害を受けた陸前高田市のキャラクター「まつぼっくりちゃん」が、復興に向け、感謝の気持ちを胸に未来へ向かって歩むお話です。



「家づくり100」  
 佐藤秀雄/著 あさ出版2011

計画から引き渡しまで家づくりの流れが理解できる。次の代まで住み続けられる家づくりの重要項目を徹底網羅!



「水のかたち」上・下  
 宮本 輝/著 集英社2012

いろいろな出来事の中で自分が運の強い人間だと気付く。良き人たちの縁を得て50歳の主婦・志乃子が今までの人生を再検証し、再挑戦していく生の希望に満ちた長編小説。

# 情報

ぴくあっぷ

問合せ  
 申込み  
 電話  
 ファクス  
 メールアドレス  
 ホームページアドレス  
 フリーダイヤル

## 「福島県借上げ住宅 特例措置」の受付を 延長します

平成26年4月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

※「やむを得ない事情とは」福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学・新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住み替えの場合に限りです。  
 (住環境改善や世帯分離による場合は原則として認められません。)

## + 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時  
 午後：14時～16時

3月3日(月)	関根・佐川(午後)・小早川
4日(火)	関根・佐川(午後)・弘前大学
5日(水)	関根・西・福島医大(午前)
6日(木)	関根・今村
7日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
10日(月)	関根・佐川(午後)
11日(火)	関根・佐川(午後)
12日(水)	関根・西・福島医大(午前)
13日(木)	関根・今村・弘前大学
14日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
17日(月)	関根・佐川(午後)
18日(火)	関根・佐川(午後)・弘前大学
19日(水)	関根・西・福島医大(午前)
20日(木)	関根
24日(月)	関根・佐川(午後)
25日(火)	関根・佐川(午後)
26日(水)	関根・西・福島医大(午前)
27日(木)	関根・今村・弘前大学
28日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
31日(月)	関根・佐川(午後) (都合により変更あり)

## 法人県民税等の申告・ 納付の期限の延長措 置が終了します

震災以降、これまで浪江町に本店を置く法人に係る法人県民税、法人事業税および地方税法特別税の申告・納付等の期限を延長していましたが、この度の延長措置を終了しますので、

☎ 生活支援課住宅支援係  
 0243(62)4736

## 法人町民税についての、平成 27年3月31日までに申告・納付 の手続きをお願いします。

法人町民税についても、平成27年3月31日までに申告・納付の手続きをお願いします。  
 ☎ 町民税務課課税係  
 0243(62)0123

## 平成27年3月31日までに申告・ 納付の手続きをお願いします。

つきましては、2月下旬にお知らせ等を送付する全法人に対し、申告・納付に必要な書類を郵送しました。書類が届かない場合、または申告・納付などの問い合わせについては、当振興局県税部までお気軽にご相談ください。

☎ 福島県相双地方振興局県税部  
 0244(26)1126

## 平成25年度下半期の 保育料助成について

町では、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行います。

### ▼助成内容

避難先で認可保育所またはそれに類すると認められる認可外保育施設(託児所等)に入所している児童の保護者で、平成25年度保育料(平成25年10月分)平成26年3月分)を支払っている場合の保育料を助成します。

### ▼対象者

災害により被災し、現在浪江町に住居登録がある方で、避難先で保育に欠けているため、認可保育所またはそれに類すると認められる認可外保育施設(託児所等)に通い、常時保育を受けている児童の保護者

### ▼対象となる保育料

保護者が納付した基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食費等を除く)

### ▼提出書類

- 東日本大震災に伴う保育料助成申請書
- 保育料の領収書(原本)

☎ 復興推進課情報統計係  
 TEL 0243(62)4731

## 有料広告募集

(平成26年5月号～平成27年4月号掲載分)

全国に避難している町民の皆さんへ発送している広報紙は、皆さんの目に触れる機会が多く、高い宣伝効果が期待できると思われまます。

### ■募集期間

3月3日(月)～28日(金)  
 ※締切後も枠に空きがある場合は随時受け付けます。

### ■掲載場所

各ページ(表紙除く)の下段(1色刷り)  
 最終ページ(4色刷り)

### ■申込方法

申請書に必要な書類を添えてお申し込みください。  
 ※申請書が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。  
 また、町ホームページからもダウンロードできます。

### ■広告の大きさ

1枠 縦47mm×横88mm  
 広報紙1号につき2枠まで(最終ページは4枠まで)掲載できます。

区分	広告掲載料(広報紙1号あたり)	
	1色刷り	4色刷り
●平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いていて、東日本大震災後事業を再開したもの。 ●浪江町に住所を有し(東日本大震災以降住所を有さなくなったものを含む)、東日本大震災後に新たに事業を開始したものおよび復興に寄与する事業を営むもの。	5,000円	10,000円
●上記以外のもの	10,000円	20,000円

※1枠の実寸サイズです。

## 献血にご協力ください

日時 3月19日(水)  
 9時～16時30分  
 場所 役場二本松事務所

☎ 教育委員会事務局子育て支援係  
 0243(62)0170

### ▼提出期限

4月18日(金)  
 ●通園証明書  
 ●雇用証明書(認可外保育施設に通園している場合)  
 申請書類一式については、3月上旬に助成対象と思われる方へ郵送します。  
 ※助成の対象と思われる方で、3月16日(日)を過ぎても申請書類が届かない方は、お手数ですが担当までお問い合わせください。随時郵送します。  
 ※就労以外で保育に欠けている場合は、現在の状況を確認できる証明書を提出していただきますので、ご相談ください。

### 応急仮設住宅としての県内民間賃貸住宅に係る家賃等返還(遡及措置)の終了について

東日本大震災の発生以降、避難のために被災者自らが民間賃貸住宅に入居し、負担していた家賃等の返還については、平成26年3月31日(月)で申請受付を終了しますので、申請がお済みでない方は早急に申請願います。

なお、申請受付期限までに申請があった場合でも、書類の不備や不備があった場合はお支払いできない場合がありますので、申請書および添付類をご確認のうえ、申請願います。

**申請受付期限**  
平成26年3月31日(月)必着  
※郵送のみで受付します。

**対象世帯**  
住家全壊等世帯または原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居した後、借上げ住宅の新規受付期間内に県内の借上げ住宅等に切替えた世帯

**対象期間**  
平成23年3月11日以降、県内の借上げ住宅等に入居するまでの間、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

**対象費用**  
対象期間内に世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、家賃(駐車場代含む)、管理費、共益費

**郵送先およびお問い合わせ先**  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
福島県建築指導課分室2  
TEL 024(522)6515  
(平日9時から17時まで)

### 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)および一般職試験(大卒程度試験)を実施します。申込みはインターネットにより行ってください。

なお、申込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

**総合職試験**  
(院卒者試験・大卒程度試験)  
▽インターネット申込み受付期間  
4月1日(火)9時～8日(火)15時  
※受信有効

**一般職試験**  
(大卒程度試験)  
▽インターネット申込み受付期間  
4月9日(水)9時～21日(月)15時  
※受信有効

**第1次試験** 6月15日(日)  
人事院東北事務局第一課試験係  
TEL 022(221)2022  
\*人事院ホームページ  
http://www.jin.go.jp/saiyo/saiyoh.htm

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)および一般職試験(大卒程度試験)を実施します。申込みはインターネットにより行ってください。

### 町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内90カ所に設置したモニタリングポストのうち58カ所の測定結果をお知らせします。なお、設置カ所すべての測定結果情報はホームページで閲覧できます。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報  
http://radioactivity.nsr.go.jp/

原子力規制委員会  
原子力規制庁監視情報課  
TEL 03(5114)2125

(単位: μSv/h)

測定地点	2/1	2/15	測定地点	2/1	2/15	測定地点	2/1	2/15
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.5	0.5
浪江小学校	0.6	0.3	幾世橋集会所	0.2	0.1	葛久保集会所	6.1	2.1
大堀小学校	2.5	1.2	権現堂集会所	0.5	0.4	下津島集会所	3.2	1.5
苅野小学校	3.3	1.5	樋渡牛渡集会所	2.7	2.0	南津島上集会所	3.4	1.4
津島小学校	3.1	1.4	高瀬多目的集会所	0.5	0.3	末森集会所	4.0	1.9
浪江中学校	4.5	3.1	田尻集会所	1.2	0.5	藤橋消防屯所	0.5	0.2
浪江東中学校	0.2	0.2	小野田集会所	1.5	0.9	昼曾根屯所	10.3	3.0
津島中学校	1.5	0.8	酒井集会所	2.6	1.4	JR浪江駅前	0.8	0.4
浪江高等学校	0.8	0.4	百間沢集会所	0.3	0.2	陶芸の杜おおほり	8.3	3.7
浪江高等学校津島校	6.9	3.2	谷津田集会所	0.8	0.4	浪江(中央公園付近)	0.6	0.4
浪江町役場	0.1	0.1	室原北向集会所	3.2	1.6	新町ふれあい広場	0.4	0.2
津島活性化センター	0.6	0.3	室原上組集会所	4.7	2.4	丈六公園	2.7	1.9
浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	酒田集会所	2.3	1.1	浪江ひまわり荘	2.2	1.0
佐屋前公民館	1.7	1.0	立野中多目的集会所	3.2	1.1	大柿簡易郵便局	9.7	3.7
室原公民館	3.0	1.3	加倉集会所	1.9	1.0	川添葉山会館	2.4	1.2
苅宿公民館	2.0	1.0	手七郎集会所	6.5	2.5	中上ノ原町営住宅	2.2	0.9
上立野公民館	2.4	1.4	家老集会所	5.6	2.3	井手多目的研修センター	5.1	2.5
浪江公民館苅野分館	3.4	1.8	赤宇木集会所	6.8	2.7	南下コミュニティセンター	4.1	1.3
大字請戸集会所	0.07	0.06	小丸多目的集会所	18.7	9.4			
棚塩集会所	0.09	0.07	羽附集会所	0.4	0.1			

### 介護手当について

町では、要介護高齢者(平成26年3月1日現在要介護4・5)の方を在宅で介護している方に、高齢者福祉の向上を図ることを目的として介護手当を支給しています。

次の支給要件すべてに該当する方には、申請書を送付していただきます。申請書が届いていない方で、支給要件すべてに該当する方はご連絡ください。

**支給要件**  
●平成26年3月1日現在要介護4・5の認定を受けている方を在宅で介護している方(生計を同じにしている方)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において調査・徴収・検査・指導などを行う税務のスペシャリストです。

**受験資格**  
●昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者  
●平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者の者  
(1)大学を卒業した者および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### 平成26年度 国家公務員「国税専門官採用試験」のお知らせ

平成26年度 国家公務員「国税専門官採用試験」のお知らせ

試験日  
4月上旬に介護されている方の口座へ振り込み予定

介護福祉課介護保険係  
TEL 0243(62)0172

### 避難状況(1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	72	0	滋賀県	1	0
青森県	52	0	京都府	36	-1
岩手県	33	-2	大阪府	58	-1
宮城県	610	-1	兵庫県	14	0
秋田県	77	0	奈良県	6	0
山形県	218	-2	和歌山県	0	0
福島県	14,644	2	鳥取県	1	0
茨城県	926	-1	島根県	6	-1
栃木県	447	3	岡山県	23	0
群馬県	194	-5	広島県	14	0
埼玉県	739	4	山口県	1	0
千葉県	578	-2	徳島県	1	0
東京都	930	-2	香川県	3	0
神奈川県	474	-4	愛媛県	14	0
新潟県	508	1	高知県	7	0
富山県	17	0	福岡県	21	2
石川県	34	-4	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	66	0	熊本県	2	0
長野県	53	-1	大分県	6	0
岐阜県	19	0	宮崎県	7	0
静岡県	72	4	鹿児島県	7	0
愛知県	30	0	沖縄県	26	0
三重県	8	0	国 外	7	0

▽申込み受付期間  
インターネット  
4月1日(火)～14日(月)  
●郵送または持参  
4月1日(火)～2日(水)  
▽申込み方法  
受験申込みは、原則インターネット申込みとします。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行ってください。

▽第1次試験日 6月8日(日)  
仙台国税局人事第二課試験研修係  
TEL 022(263)1111  
内線3236

浪江町高瀬で廃車買取を行っていたナプロアース(旧ナプロフクシマ)は現在 伊達市で営業を再開しております。不要になったお車の処分はナプロアースにお任せ下さい。浪江町に置きっぱなしになっているお車も引取りに伺います。廃車手続き・引取り無料です。お気軽にお問い合わせください。

●廃車 ●事故車 ●不要車 ●引き取り ●見取り ●廃車手続き ●税金 保険料の滞り手続き ●無料!

高価買取!

浪江町comのナプロアース  
0120-814-726

サンプラザ買物利便性向上支援事業

サンプラザふねひきパーク店までの無料送迎バス運行中!

各地区別月に計6回 無料送迎実施中 毎回大好評

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 毎月2回 1日と15日  
本宮地区 毎月 10日  
桑折地区 毎月 18日  
福島地区 毎月 20日  
白河・郡山地区 毎月 25日

サンプラザ ふねひきパーク店  
田村市船引町船引字原田9 〒963-4312  
お問い合わせ・お申込みは  
080-5730-8410  
080-5730-8411  
受付時間 AM10:00～PM6:00

## わたしたちのまち

(平成26年1月末現在)

人口	19,373人	転入	15人
男	9,468人	転出	27人
女	9,905人	出生	4人
世帯数	7,225戸	死亡	21人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。  
復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
1月		
村田 悠樹 男	直樹・めぐみ 末	森
秋元 ひかり 女	勝己・恵 井	手
渡部 凌来 男	大輔・明那 田	尻

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
横山 スワ子	75歳	立野
高橋 清重	88歳	南津島
岡田 真理子	56歳	権現堂
井戸川 政治	71歳	牛渡
川崎 芳子	90歳	立野
鈴木 一雄	63歳	請戸
大武 隆重	89歳	立野
松本 勝見	79歳	権現堂
金井 敏房	88歳	中浜
星 直記	88歳	川添
千葉 ミツ工	89歳	川添
鈴木 道夫	72歳	幾世橋
志賀 一郎	81歳	権現堂
川崎 徹	49歳	権現堂

### 法テラス二本松 社会福祉士セミナー

法テラス二本松では、現在専門家によるリレーセミナーを開催しています。(受講料無料)

3月は「社会福祉士」です。

▽日時 3月18日(火) 10時30分～11時30分

▽場所 法テラス二本松 (二本松図書館前)

▽内容 「社会福祉士ってどんな人?」

▽受講対象 病气や介護、障がい等で困っ

ている方や生活にお困りの方、社会福祉について関心をお持ちの方

▽定員 20名(先着順)

※受講を希望される方は、電話でお申込みください。


※個別相談(予約優先) 13時～15時30分

※法テラスは国が設立した公的な法人です。

TEL 法テラス二本松 050(3381)3803

### 浪江消防署からのお知らせ

## 3月1日から7日まで「春の全国火災予防運動」が行われます




この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆さんも火災を発生させないために、日頃から火災予防を心がけてください。

### 今シーズンの灯油は使い切りましょう

シーズンを持ち越した灯油を使用すると、不完全燃焼や異常燃焼など、予想しない事故やストーブの故障が発生するおそれがあります。灯油を持ち越さないために今シーズン購入した灯油は使い切るようにしましょう。



問 浪江消防署・富岡消防署川内出張所  
TEL 0240(38)2119

### 大卒等 合同企業説明会を開催します

福島労働局では、平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所(80社参加)

▽日時 3月13日(木) 10時30分～11時

▽会場 ウェディングエルティ (福島市野田町1-10-41)

▽その他 事前申込み不要

### 大卒等 合同企業説明会を開催します

福島労働局では、平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所(80社参加)

▽日時 3月13日(木) 10時30分～11時

▽会場 ウェディングエルティ (福島市野田町1-10-41)

▽その他 事前申込み不要

### 大卒等 合同企業説明会を開催します

福島労働局では、平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所(80社参加)

▽日時 3月13日(木) 10時30分～11時

▽会場 ウェディングエルティ (福島市野田町1-10-41)

▽その他 事前申込み不要

### 大卒等 合同企業説明会を開催します

福島労働局では、平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所(80社参加)

▽日時 3月13日(木) 10時30分～11時

▽会場 ウェディングエルティ (福島市野田町1-10-41)

▽その他 事前申込み不要

### ふくしま大卒等 合同就職面接会を開催します

福島労働局では、平成26年3月新規大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業(35社)との面接会を開催します。ぜひご参加ください。

▽日時 3月10日(月) 12時～12時10分

▽会場 福島県看護会館みらい (郡山市本町1丁目20番24号)

▽その他 事前申込み不要

## テクノアカデミー浜のオープンキャンパスを開催します

本校は、高等学校等を卒業してこれから就職しようとする方や、転職して新しい職業を目指そうとする方のために、産業界のニーズに合致した高度な職業訓練を実施する公共職業訓練施設です。

少人数による実習重視のカリキュラムで講師陣も大学、高専、産業界から招いており、最新の技術を学ぶことができます。また、開校以来就職率100%を継続しています。

詳しい内容については、お問い合わせください。

▷日時 3月23日(日) 10時～13時(9時30分受付開始)

▷場所 福島県立テクノアカデミー浜 (南相馬市原町区萱浜字榊掛場45-112)

▷対象者 高校生および社会人 ※本校に興味をお持ちの方はどなたでも参加可能です。

▷平成27年度募集科・定員

- 短期大学校 計測制御工学科……定員20名
- 能力開発校 機械技術科……定員15名
- 自動車整備科……定員20名
- 建築科……定員15名

問 福島県立テクノアカデミー浜 学生募集担当(高橋・野中・星)  
TEL 0244(26)1555

## 新規 OPEN アクティブタイヤサービス 出張タイヤ交換

タイヤ交換・販売 お電話一本で(予約制)

ご自宅や会社など、ご指定の場所まで伺いサービスカーにて、訪問作業いたします。

※震災後、車のタイヤ管理・保管等にお困りの方、是非ご連絡下さい。

## アクティブタイヤサービス ACTIVE

出張タイヤ交換・販売致します 受付時間 9:00～17:00  
〒970-8026 福島県いわき市平字長橋町15-1  
連絡先. 080-4514-1555

《業務内容》

- タイヤ販売・出張交換
- カークリーニング
- レンタカー&リース
- 廃車・事故車・不動車引取り
- 車検&整備&中古車販売



## 佐山美智恵さん(請戸)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：1月31日

### 震災前と体験した後とは、 考え方も変わったような気がします

まもなく3年目を迎える福島市笹谷東部仮設住宅での避難生活を、努めて明るく過ごそうとされている美智恵さん。隣に住む義父母のお世話をしながら、1年近くパソコン教室に通ったり、浪江では仕事のために見られなかった韓流ドラマを楽しんだりされているそうです。今は離れ離れでも、家族みんなが一カ所で心安らかに暮らせる日が早く来ることを祈らずにはいません。



▲「折々に撮っていた家族写真は全て失いました。昨年11月、甥の結婚式の時に、震災後初めてみんなで撮りました。」と話す美智恵さん

■義父母、長男、次男、そして私たちが夫婦、みんなバラバラの避難でした。大震災が起きた3月11日は夜勤明けのため、自宅2階で休んでいました。階下にいた夫の両親も無事で、耐震住宅として建てた我が家は少し被害もなく、テレビが壊れたくらいでした。夫と長男は外出中で、普段から地震がとても怖い私は、家族の心配をしながらも恐ろしくて仕方ありませんでした。中学校の卒業式後に義弟家族が立ち寄ってくれ、一緒に佐屋前の家に移りました。たぶん請戸のどのお宅よりも避難は早かったと思います。

向かいました。しかし、高齢の義父にはトイレがとても不自由だったので、栃木に避難する義弟家族に託しました。次の避難所となった二本松の杉田体育館には私たち夫婦といと夫婦、元同僚の家族、長男はいわき市四倉の私の実家と、家族バラバラに移動しました。避難所では、7日目頃に岳温泉で入浴ができ、その後も何度か連れて行って頂き、本当に有り難かったです。二本松市の方々からは布団や洋服の差し入れや炊き出しをして頂き大変助かりました。私たちが当番を決め、トイレ掃除や炊事をしたんです。

3月末頃からの二次避難は野地温泉でした。長男も合流して親子3人で過ごした後、私たちが

夫はこの笹谷東部に入居しました。義父母を呼び戻す際には、役場と相談し隣同士にして頂きました。周りにも親戚や以前近所だったお宅が数軒あり、安心できる環境です。

■「人間は働く場所と住む場所があれば落ち着く」って新聞にあったけど、ほんとですね。週3回、デイケアセンターに通う両親の世話があるので今は叶わぬことですが、そろそろ仕事をしたいなあとあります。職場だった双葉町のグループホーム「せんだん」は2年前に再開したものの、職員が足りないこと聞いています。これからどこに住むかについて我が家ではなかなか決まりません。福島市もいいところなのですが、気候が厳しいので、私は生まれ育ったいわきに住みたいなあとあります。

# 浪江のこころ通信



・第33号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

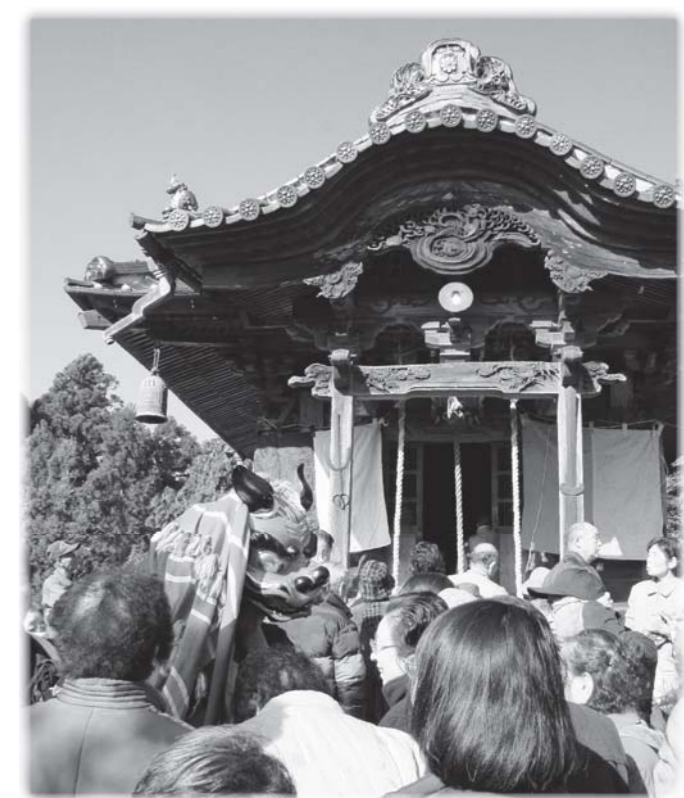
※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

### 再取材シリーズ 再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。3・11から2年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

### 「浪江のこころ通信／第33号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
「浪江のこころ通信」宛  
FAX.0243(22)4218





千葉県

### 三原 優蔵さん・裕子さん(権現堂)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋  
取材日：1月31日

#### 様々な人との出会いと支援に感謝しています

3年近く暮らした山形県米沢市から昨年12月に転居し、千葉県柏市で暮らす三原さんご夫妻。今の状況を前向きにとらえ、生活を楽しむ工夫をされています。



▲三原優蔵さん、裕子さんご夫妻

私は、もともと松戸生まれですが、結婚を機に妻の実家のある浪江町に入り、自転車兼玩具店を継ぎました。店舗は新町商店街にあり、店内には玩具の他に、ゲーム機を30台近く置いていましたので、学校帰りの子どもたちの遊び場になっていました。子どもたちは、私のことを「ゆうぞうさん」と名前で呼び慕ってくれ、成人したかつての子どもたちから結婚式の案内が届くこともありました。妻の裕子は、何事にもひたむきに取り組む性格で、趣味で始めたパッチワークやエステをもとに、パッチワーク教室やエステサロンを

震災後、避難所を経て、昨年12月まで山形県米沢市の借り上げ住宅で暮らしていました。



▲お・す・そ・わ・けの柚子

開設してしまいました。震災がなかったら、死ぬまで仕事を続けられたのにと口惜しくなります。今は、2カ月に1回ほど、浪江町に帰りますが、ネズミの糞や死骸で家中が臭くて、掃除をする手も止まってしまいます。店側の片づけは全くしておらず、ショールームが壊れたままになっています。

震災当初は、「どうなるんだろう」という不安ばかりでしたが、「浪江のこころ通信」の取材が縁で交流が始まったNPO法人きらりよしじまネットワークの人たちが、生活面のこと、仕事のことなど様々サポートをしてくれ、ほんとうに有り難かったです。末の息子が大学生で、教育費が必要だったこともあり、私はホームセンターで、妻はスーパーマーケットで働き始めました。二人とも今まで、人の下で働くといったことがなかったのですが、最初はたいへんでしたが、そのうち、子どもたちと同年代の上司の相談相手のようになり、楽しく働くことができました。浪江では家業が忙しく、食事づくりは三原のお母さんが担ってくださっていたので、妻はほとんど台所に立つことがありませんでした。そんな妻が、スーパーマー

ケットで惣菜づくりをし、店舗内で行われたコンテストで賞をもらったのです。震災がもたらした浪江では会えなかった様々な人との出会いと体験がありました。

現在住んでいる家は、姉の持家を譲ってもらいました。借家にしていましたが空いたので、昨年の12月14日に越して来ました。雪のある暮らしは辛いと、いわき市の借り上げ住宅で暮らす三原のお母さんも、車で迎えに行き、柏と一緒に過ごすことが多くなっています。柏に来て1カ月半、「近所付き合いのきつかけになればと、庭の木になった「ゆず」を籠に入れ、「自然の恵みをどう感謝！お・す・そ・わ・け」の案内をつけて、玄関先に置きました。うれしいことに、お礼の言葉といっしょに頂き物をしたり、仕事先の紹介をしてもらったりしています。

震災に遭い、友人のありがたさを実感しました。電話をくれた人、みかんやお米を送ってくれた人、人の温かさに触れることができました。悪いほうにばかり考えると、どんどん気持ち重たくなります。周囲の人からの支援を当たり前と受け止めず、感謝の気持ちを忘れずに暮らしていけたらと思っています。



新潟県

### 笹木 浩二さん・厚子さん(権現堂)

取材者：NPO法人くびき野サポートセンター 新保  
取材日：2月7日

#### 避難者でなく、“普通の生活”を取り戻したい

現在、笹木さんご夫妻は、新潟県新潟市内で息子さん(次男)と2匹のワンちゃんと一緒に生活しています。現在高校2年生の息子さんが卒業したら、福島県中通りへ移り新生活を始める予定です。



▲一緒に避難してきた2匹のワンちゃんと

ガソリンを求め、たまたま新潟へ避難  
震災発生時、すぐに自宅へ帰れると思っていたので、ペットの道具だけを持って避難しました。なかなかペットと一緒に受け入れてくれる避難所がなく、川俣の道の駅で車中泊ということもありました。

ほとんどガソリンが減ってしまい不安は募るばかり。知人から「新潟方面に行くと、ガソリンがあるよ!」という情報だけ

息子の高校生活と家族の今後  
浪江町では、2世帯で住んでいました。長男は震災前より関東の大学へ進学していましたが、震災を機にさらに世帯分離という形になってしまいました。現在、こちらでは定着した就職につくことも難しい状態にあり、今後の生活のことは次男の高校卒業後にしっかり考えようという家族で決めました。

次男も、あのような形でいきなり日常をはぎ取られて、子どもながらに喪失感などもあると

どこまでもいつまでも、避難者”という立場ではなく、以前のように普通に働き、普通に家族みんなで何気ない日常を過ごせる日が来れば良いと思います。

私自身も新潟市内での生活に少しずつ慣れてきて、同じく新潟市内に避難しているママ友と月1回ランチに出かけたりしています。今年は、例年に比べ雪も少ないようで一安心です。

雇用やインフラの整備など、浪江町で生活再建をするのはまだまだ多くの課題があります。就職や家庭など様々な事情で帰町できない町民も多いと思います。そのような町民へ、他の地域での定住支援への切り替えも必要になってくるだろうと感じています。

を手掛かりに、新潟方面へ車を走らせました。新潟市に到着したころ、すぐに帰れないかもしれないという状況を把握。

まずは安心して寝ることができるところを見つけてはほしい、不動産屋さんへ。避難する時は何か追い立てられていて、親戚や知人に頼むということもパツと考えることができませんでした。初めて入った不動産屋さん、物件だけでなく家具の手配などにも気をかけてくださり、本当によくしてくれました。覚えておいてください。



## 連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北ト口ミ573番地  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）  
帰町準備室・復旧事業課・ふるさと再生課  
〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111
- 復興再生事務所（前南相馬出張所）  
帰町準備室庶務係の一部職員が勤務しています。  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 福島出張所  
〒960-8601  
福島市五老内町3番1号  
（福島市役所9階西側）  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所  
〒969-1203  
本宮市白岩字堤崎494番地22  
（本宮市役所白沢総合支所1階）  
TEL 0243(44)1185・1186  
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所  
〒969-1611  
伊達郡桑折町字東大隅18番地  
（桑折町役場2階）  
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字堂根町1番地の4  
（いわき市文化センター2階第4会議室）  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 浪江町議会事務局  
〒964-0984  
二本松市北ト口ミ573番地  
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会  
〒964-0984  
二本松市北ト口ミ573番地  
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会  
〒964-0984  
二本松市北ト口ミ520番地  
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字長谷堂230番地  
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







**株式会社 伊達重機**

【いわき営業所】〒970-8003  
福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2  
TEL 0246-88-1812 / FAX 0246-88-1813

【楡葉営業所】〒979-0606  
福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14  
TEL 0240-25-8753 / FAX 0240-25-8783

【本社】〒979-1504  
福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内（全53室）

タイプ（朝食付き）	お一部屋ご宿泊代
シングルルーム	5,400円
ダブルルーム	7,500円
ツインルーム	9,000円

◇ 専用駐車場有（有料）  
◇ 禁煙ルーム有  
◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00

主要アクセス  
JR常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

**HOTEL なみえ** TEL 0246-24-2555  
FAX 0246-22-0512

〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1

発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地  
TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>

広報なみえ 2014.3.1

資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております

(32)